

んとし、Volga 河より西方に移らざる可らざるに至れり」(Marquart, Chronologie, S. 10 に據る)

⑬ 本章註釋⑭參看。

⑭ Marquart, Chronologie, S. 20. Radloff は Otuz artuq 即ち「三十餘り」の語のみを讀み得べしとし、ü 字に及ばざれど、余輩の所有する拓本にも、此の字はその輪廓を認むるを得。

⑮ Marquart, Chronologie, S. 20

⑯ Radloff 氏の譯は少しく之と異れども、默曷の死を以て Oryuz の行爲に歸するに至りては固より同一なり。Thomsen 氏は之に註して、この Turcs 特に Ogouz に對する難詰は、漢史に見ゆる七一五年、即ち默曷の治世の末年に、彼等が大なる叛亂を生じて支那に移遷し、之が默曷の死滅を招くに至りし事件に應すべきものなりといへり。

⑰ 此の Toquuz Oryuz と記するものが、前に記せる II, E 18-20; I, E 22-24 に見ゆる Oryuz に應ずるものなることは、亦以て Toquuz Oryuz と Oryuz との同一なるを證するものなり、註釋⑬に對する本文參照。

⑱ 默棘連可汗即位の時には、Toquuz Oryuz は既に支那に投じたる後なれば、茲に記するものはいふ迄もなく其の殘部の Selenga 河邊に留りしものを指せるなり。

⑲ 氏の論述によれば (Chronologie, S. 28-30)、碑の突厥文 (I.N.E.) に關特勤の碑は猿の年第七の月 (突厥にては歲首より數へて初の月を大の月 ulur ai といひ、其の次の月を小の月 küçük ai といひ、之に次げるものを第一の月 birinç ai といひ、以下順次第十の月迄を數へしものなること、Al Beruni の記する所なり、されば第七の月といへば、歲首より數ふる時は第九月に相當するものなり) 第二十七日に建てたりと見ゆるに、同碑の漢文の方には「開元廿年歲次壬申十月辛丑朔七日丁未建」と記さる、此の漢文の年次は誤にて、月日は七月七日なるべきこと Thomsen の論じたるが如し、また碑の突厥文 II. S. 10 に默棘連可汗の死せし時を、犬の年第十の月 (歲首より數ふれば第十二月に當る) 第二十六日と記せるに Thomsen の引ける漢史料によれば、此の事は八月の事件なり、外にまた漢史に六月と記さるものが碑文には第七の月 (歲首より數ふれば第九月) と記さる、即ち之を對比すれば

九姓回鶻と Toquuz Oryuz との關係を論ず